

議会だより



子どもの夢は、町民の安心・安全を守る消防士さん。消防出初め式 町総合福祉センター前

目 次

平成22年度決算を承認	2～3
一般質問に6人が登壇	4～9
委員会による調査報告	10～11
請願・陳情をお受けしました	12
生活応援商品券、高齢者の冬の生活支援可決(4 臨報告)	12
固定資産評価委員に野澤政博氏	13
馬鈴薯選果場近代化、浜厚真の道路改良、上小太陽光発電(4 定報告)	13
町の財政計画	14
研修報告(管内町議会議長会研修視察、管内議員研修会)	15
元気な少年団③、地域の話題	16

平成22年度決算を認定

平成22年度各会計歳入歳出決算は、平成23年11月7日～9日の3日間、町議会に設置された決算審査特別委員会(三國和江委員長)で慎重審査の結果、全会一致で承認され、12月16日開催の第4回定例会において、全会一致で認定されました。

水基金

問 水基金は今後何年間でどれぐらいの額を積み立てるのか。

総務課参事 第一期の支払いが平成22年度で、第二期の支払いが平成30年度に予定されている。現状は利子分を積んでいる。

副町長 全体事業の確定を待って、必要額を積む予定である。

庁舎建設基金

問 毎年利息分を積み立てているが、積立額を増やす考えは。

総務課長 本年度か来年度で基本事項をまとめ、

事業費がはっきりした段階で検討する。数年後は庁舎建設に取りかかりたい。



傷みが目立ち始め、耐震上も問題のある役場本庁舎

繰越金

問 予算500万円、決算1億円位であるが理由は。

総務課参事 当初予算は2月10日頃に作成するため、この段階では繰越金かわからない。繰越金は補正予算の財源となる。

③ 機動性があること

国債については中途解約ができないため、機動性のある基金は国債にしない。長期間使用しない水基金などを充てている。基金運用の国債割合は、今後も現状と同様に考える。

町民福祉課参事

新型インフルエンザは、国の決定が遅れたため既に多くの方が摂取していた。子宮頸がんは、ワクチンの不足を生じた。小児用ワクチン・ヒブワクチンは一定期間接種が中止されたなどが理由である。

基金運用

問 基金を国債で運用している理由は。

会計管理者 基金の保有については、次の3点が重要である。

- ① 安全であること。
- ② 有利であること。

企業誘致

問 企業誘致の成果は。

まちづくり推進課参事 大阪の企業が2回来町したが、立地には至らなかった。

健康診断

問 胃がん、大腸がん検診が20%と伸びない理由は。

町民福祉課参事 個人啓発は行っているが、来年度は講習会の開催なども検討する。

予防費

問 予防費の委託料の執行残が多い理由は。

ゴミの分別収集

問 ゴミの分別種類を増やす考えは。

町民福祉課参事 織維リサイクル、食用油、小家電機器の拠点回収を行っているが、来年度は割りばしの回収も検討している。

農産物のブランド化

問 農産物ブランド化推進事業の個人と栽培農家の購入割合と今後は。

産業経済課長 事業は生産販売を目的としているため、農協のハスカップ部会員に限定している。2品種については、町のブランドとして1万株を予定している。

鳥獣害防止総合支援事業

問 シカ柵設置の進捗状況と、町が支出した費用の総額は。

産業経済課長 平成22年までの総計190km。平成23年度は60km設置され、平成24年度は要望が無い。費用の総額は9千9百45万円である。

土地利用型農業

問 土地利用型農業の適正規模は。

産業経済課長 平均面積は11・1haで、胆振管内でも小さいため、農地の流動化、法人等の設立も進めたい。他産業と格差の無い所得、労働時間が目指す所である。

グリーンツーリズム

問 数値目標などは設けるつもりは。

産業経済課参事 まず市町村計画を作り、できることから事業を進める。

石油貯蔵施設立地対策交付金

問 公園整備は使途に反しないか。

総務課参事 適用使用の範囲が拡大しており、都市施設や福祉施設の整備も行っている。

副町長

使途は厳密に言うとして、石油備蓄施設において災害が起きた場合の一時避難や誘導道路としての理由づけがされており、現在は町内全体に利

用可能となってきた。

町道整備

問 町道の舗装化率は。

建設課主幹 平成22年度末で62・9%である。

簡易水道会計

問 建設改良費委託料から386万円を工事負担金に流用している理由は。

建設課主幹 当初ダム事業費12億円の0・8%を予算化したのが、事業費が5億円程度になり、同じ補助事業の本郷配水管敷設を延長することとした。

公共下水道会計

問 決算余剰金が多いが、料金引き下げの考えは。

建設課主幹 一般会計からの繰り入れが1億円程度あり、事業実施に伴う借入金の返済も多い中、料金を引き下げるのは無理である。

学校管理

問 学校周辺の草刈りや庭木の手入れの予算措置は。

生涯学習課長 草刈り等の費用は学校に配分している。

スタードーム

問 スタードームの砂の入れ替え、人工芝の張り替えにより、粉じんは減少するか。

スタードームの砂の入れ替え、人工芝の張り替えにより、粉じんは減少するか。

生涯学習課参事

砂の種類を変えて全面入れ替えをし、ほこりがたないような対応をする。

学校給食センター

問 調理員1人の長期入院により41万円の予算残があるが、6人でも間に合うのではないか。

学校給食センター長 6人で何とかやり繰りを

教育長

予算的には6・5人なので、勤務体系の調整を行い予算の範囲内でのいだ。

財産に関する調査

問 中央小学校に設置した太陽光発電装置が財産に関する調査に記載されていない理由は。

会計管理者 太陽光発電施設は物品ではなく、学校校舎の付属施設である。

財産の管理

問 NPO法人に対していつまで町有地を無償で貸し付けるか。また、有償の場合の賃貸料と売却の場合の売却額は。

副町長 グループホーム利用者の負担を軽減するため現在無償で貸し付けている。

総務課長

有償の場合賃貸料が年間17万5千円位、売却の場合1、476㎡で2、510万円である。



粉じん対策がされたスタードーム

町内の公共施設に 太陽熱温水器を設置しては

答 活用方法を探りたい

町長 太陽熱利用は世界的には急速に拡大している再生エネルギーの一つであり、太陽光パネル発電と比べると非常に熱効率がいいが、日本では機運が減少傾向であります。本町では、給食センタ

問 地球を環境汚染から守るためのクリーンエネルギーとして、太陽熱の活用が大きな注目を受けています。
現在、エネルギーの中心は石油であります。資源は有限であり、また、価格も不安定であります。太陽光エネルギーはおおむね安定しておりますので、町内の公共施設に太陽熱温水器の設置を検討してはどうかと思うが、

ーやケアセンターなどが大量に温水を使うので、しっかりと検証して活用する方法を探りたい。



屋上に設置されている太陽熱温水器が見直されている

町長 町内にこのたぐいのものが結構存在しているという事は承知しています。ただ、私権、財産権のたぐいの厳しい法律があり、公の利益と私権の制限の判断基準が明確に示されていない状況

問 町内に所有者が居住していない空家や廃屋が多くみられ、今後が増える状況にあると思います。中には、所有者が全く不明なものもあり、長年放置され傷みがひどくなり、窓や入り口が壊れ、簡単に建物内部に入ることができるようになってしまっただけのものもあります。これらは付近の住民を危険にさらすことも心配されます。
基本的には個人の所有物であり、所有者が管理責任を果たさなければならぬことは承知してはいますが、現に町民が危険にあつては、早急な措置が必要だと思いが。

にあり、行政としても対応に苦慮しています。私有財産に公費を投入することになり、後始末に困難を伴うことになり、私が必要だと思いが。



窓ガラスも割れ、危険な廃屋

一般質問

ここが聞きたい？



木戸嘉則 議員

危険な空家、廃屋対策は

答 まだまだ対応の研究が必要

一般質問

ここが
聞きたい？



井上次男 議員

めぐるくんの利便性向上を

答 1時間前までの予約に、 増車も検討

問 デマンド交通の利便性向上について。

- ① めぐるくんの予約を30分前にできないか。
- ② タクシーを借り上げ、2台体制にできないか。
- ③ 現在1000円の料金を改正する考えは。

町長 ①の予約受付時間については、24年1月下旬から、現在の前日の午後3時を繰り下げ、午後7時までとし、当日の予約については、朝の1便には無理があるので、2、3便については発車時刻の1時間前まで受け付ける予定です。

現実的には、あつまバスで弾力的に受け付けているようで、ずいぶん利便度が上がっています。



利用者が増えているデマンドバス「めぐるくん」

特に厚南方面は、デマンドにする前、路線が少なかったという状況でありましたが、デマンド方式の導入、予約時間の拡

大により満車に近い状況が続いています。

予約についても、利用者の抵抗感がなくなってきたようです。

②の増車については、現在一日おきの運行になっているのは、1台であることが原因ですので、利用状況を見て複数台、もしくはタクシーで補完する検討もしなければなりませんと考えています。

③の利用料金については、

現在、高齢者が1000円、定で、自分の間据え置き一般が2000円という設
たいと思います。

軽舞小学校跡地を 福祉施設に

答 法的規制があり難しい

問 旧軽舞小学校校舎は、構造上福祉施設として利用するのがもともよいのではないかと思う。

特に、福祉施設の中にも軽費老人ホームケアハウスは、老人ホームやグループホームに入るこ

とができない、病院を退院しても自宅に居れない

ような方が、ある程度保険のきく施設として入居

できる施設で、現在町ではショートステイ等で補

完しているが、やはり施設を利用するのが良いと思

う。

医療ケアは個人負担となり、居室も、個人または半個室で暮らすという

中間施設であるが、イン

活用方法については、道とも協議を重ねていますが、なかなかスピード感を持って対応できていません。土地利用規制が緩和されない限り、根本的な解決にはならないと思っております。

TPPで町農業振興計画の 修正・変更は

一般質問

ここが
聞きたい？

答 現在の計画で対応できる



吉岡茂樹 議員

TPP対策

問 政府は、11月11日、TPP交渉に向けて、関係国と協議に入ることを正式に発表した。

12月9日に、町TPP対策協議会が立ち上がったが、その構成団体に農業関係団体以外が含まれていない。影響が農業以外にも及ぶため、これらの団体も参画する必要があると思うが。

また、5年以内に締結した場合、第6次町農業振興計画の変更、修正があるか。

町長 現時点では関係国との協議ということなので、情報収集に努め、今後協議の進捗状況によって呼びかける範囲を広げたいと思う。

農業振興計画自体の変更は必要ないと思う。

農地集積協力金

問 政府は来年度農林漁業強化基本法と行動計画の中で農地集積協力金の交付を創設しました。

来年度4月以降の施行となった場合時間が限られており、事前の情報収集などの取組みが必要では。農業者委員会 現状では不安があるので、今後政府が打ち出す施策を注視します。

農地・水・環境保全 向上対策事業

問 同事業は平成19年から23年までの5か年事業であり、来年度から事業

継続方針が出ない場合は、以前のように町単独での対策を講じなければならぬのでは。

町長 現在の情報によると、5年経過した地区については事業費が8割になるということで、事業の細目を維持できるかどうか、各協議会と今後も協議します。

緑肥導入事業

問 平成22年度から24年度まで、3カ年事業として種子の購入に3分の1の補助を行っている。この事業は土壌病害虫軽減対策と地力増強に成果を上げている。

補助率を2分の1まで引き上げることができないか。

町長 とまこまい広域農協が行っている事業であり、厚真町だけ単独で補助率を引き上げるとは難しいし、補助率は現状でも高い方だと思ふ。

問 堆肥分析を行った購入肥料に対して補助できないか。

町長 農業の基本は土づくりだと思ふ。土づくりは農業者みずからが努力して行うもので、公費を投入するのは適当でないと考えています。

問 水稲の稲わら搬出事業は効果が期待できる新規事業と考えるが、事業化の考えは。

町長 公費を投入する農業振興策とは性格が違っていると考えています。

新規振興作物導入事業

問 平成22年度より実施されているが、その成果は。

町長 参画の中心は女性であり、女性を活用していく。それから高齢者を活用しているという意味でも今後に期待している。平成22年度の実績は、12件で11作物、対象助成金は15万3千円、関連の売り上げが50万円、面積は3aである。

今後農産物が定着できるように、関係機関とさらに支援策を検討する必要があります。

農産物ブランド化事業

問 23年のハスカップ収穫量は、部会を所管するJAのデータによると、前年比49%、8・1tであります。

ブランド品を作るには一定の生産量を確保し、公的機関の証明を添えて商品に対する安全安心を証明して初めて流通される。

真にブランド化を進めるのであれば、関係機関が一堂に会し、諸問題を解決するため戦略、戦術をたてる必要があると思ふ。

町長 JAに集荷されたハスカップの量が非常に少ないということについては、天候不順が原因だと思われる。観光農園との因果関係は分析しきれない。

ブランド化に当たっては、関係機関が集まって協議を重ねていく必要があると思ふ。

一般質問

ここが
聞きたい？

宅地開発・分譲は 死活問題では

答 今後のために必要



木本清登 議員

問 定住、移住人口の増加を目指し、その受け皿づくりとして、また、苦東地域の今後の発展の可能性を見通し、景気低迷する地域経済活性化のため、宅地開発、分譲地の販売は必要な要素であり、その事業は否定できない。しかし、昨今の土地購入希望者のニーズは多種多様に変化し、単に土地が安い、自然環境が良いだけでは購入理由の条件を満たしていると思えない。

町長 町はこれまで、ルーラル、ハートフル、新町、フォーラム、上厚真ののり野など、色々な特徴を持った宅地分譲を進めてきました。平成18年5月から平成23年12月までの6年間で68区画が分譲された。購入者は、町内区画、道内23区画、道外25区画と全体にバランスが取れています。昨今の経済情勢を見ると、近隣の宅地分譲と比較して順調に推移していると評価しています。上厚真ののり野はすでに完売し、フォーラムを除くほかの分譲地もほと

ゴミのブランド化を目指しては

答 現在の分別方法の徹底が必要

問 ゴミの分別収集は全国的に常識化されはじめていると共に、資源化としての関心も大きく広がっている。混ぜればごみ、分ければ資源と言われるように、

町長 ゴミの分別は分けなければ分けるほど引き取り業者は高値で引き取る。ブランド化することが究極のシステムである。厚真町が一足早く、ゴミのブランド化を目指し、町民と行政が一体となつて、新しい環境問題に取り組んだまちづくりの推進を、アピールできる環境を検討することが必要では。

町長 今後、さらにそれが充実した段階以降に、新たに町民の皆さん、行政事務組合構成町の安平町にも高度な分別を依頼する、そんな時代になるかもしれません。

問 民間の発想を導入するため、観光協会の事務局を町商工会に移譲するよう働きかけ、町内全事業及び関連施設の横断的総合活用を考えるべきでは。

町長 公務員がやれば損得を勘定しないというわけではありません。逆にリスクのある先行投資は行政の方がやりやすいと思います。

農業支援員の就業体制は

一般質問

答 安心のできる

制度設計に取り組む

ここが
聞きたい？



大捕孝吉 議員

問 地域おこし協力隊・農業支援員として、現在2人の方が本町に居住している。受入農家等は登録制ということであるが、その数と仕事の内容は、また、将来受入を希望する農家があるかどうか。

町長 受入登録数は個人農家が13、生産組合が3、合わせて16で、支援員の方は農作業を経験しながら実地指導を受けている。受け入れ期間的には中途半端になったが、初年度ということではやむを得ないと考えている。これから冬にかけて、経営研修を含めた座学と、お年寄り宅の除雪等、地域社会活動も合わせて行っていた、だくことになっています。

問 次年度継続に向けての審査方法は、また、審査は誰がするか。

町長 次年度以降の継続審査については、町新規就農研修等認定審査会で行います。審査は、今後に向けた意欲や営農計画等が、どの程度イメージできているか等について行います。審査会の構成メンバーは、町、農業委員会、とまこまい広域農業協同組合、土地改良区、胆振農業改良普及センター東胆振支所、農業共済組合です。必要に応じ審査員以外のもので構成メンバーにすることができるとしています。

問 支援員の期間が3年間であり、その期間に受

入農家を選定し、4年目には独立できるようにしなければ、支援員も不安であると思うが。

答 国の新たな仕組みと今考えている町の仕組みのすり合わせをし、本当に安心して農業の扉を叩いていただけるように、早急に詰めます。

厚真川下流の水害対策を早急に

答 道は問題無いという回答

問 厚真川9区頭首工下流の川の真ん中に、大量の土砂が堆積して木まで生えている。22年、23年と80ミリぐらいの雨が降ると沼のようになり、軽舞川、2号

排水、伴内川は何とか水害にならない程度に収まっているが、今後も放置しておくか昔のように水害になる可能性がある。これからも上流の改良工事を進めるのであるから、その関連性の中で土砂を除去するような対策を要請する必要があると思うが。

町長 道を確認したところ、流下能力を阻害する状況ではないということですが。

意見 厚真川そのものの流れには問題が無くとも、近くの支流の勾配の緩い流れの中で、どのような影響が出るかということまで考えて、その上流域には農地もあり、人も住んでいるので、町からも一生懸命要請していただきたい。



農業機械整備の指導を受ける農業支援員

一般質問

ここが
聞きたい？

役場庁舎の建設は

答 遠からず建て替える時期は来る



下司義之 議員

問 3月11日の大震災により、役場庁舎に關しては耐震性が非常に重要だと再認識した。

庁舎周辺再配置計画によると、役場庁舎を青年センターの横に建てるというような提案がされているが、そのことについてどうなったか。

町長 庁舎建設にはかなりの財政負担が伴う。現庁舎が耐震的に問題があることは否定できないが、建て替えるためには理由が必要であると思う。

23年3月の予特の段階で、公共施設全体の配置構想を示したところでありますが、その後も議論を続けているところであり、24年度にはもうちょ

っと具体的に突っ込んだ研究会を立ち上げたいと思っている。

職員レベルで早急に建て替えるべきという結論が出た場合、当然、資金財政的な裏打ちも必要になるので、数年はその準備にかかると。

町民にとって優先は、厚幌ダム、国営かん排事業、道営ほ場整備事業、総合簡易浄水場であり、こういうものが着々と進められ、財政的な計画の上、庁舎建設が許される範疇と判断できるような状況になった段階で、当然建設ということになるかと思えます。

へき地保育所の今後の運営方針は

答 説明が遅れて大変申し訳ない

問 宮の森保育園の認定

こども園化の時期及び規模、建設場所は。

町長 27年度開設が最短

である。規模は定員70人程度、建設場所については、増築と新築の比較もしながら決めなければなりません。

問 現在宮の森保育園の保育士は、正職員が1人であるが、認定こども園化すると正職員を増やさなければならぬが、現

在の町職員の総枠の中で確保が可能か。

町長 町職員の総枠は、現在のサービスを続けることを前提に100人弱としてるので、業務が拡大することによりそれに見合う職員を確保するというのが筋だと思っております。

問 さくら保育園の今後の運営は。

町長 園児15人の内14人



歴史に幕を閉じる、富里みつば保育園

が京町保育園区の子供なので、京町保育園の認定こども園化に伴い、さくら保育園の園児数がどうなるか分からないが、宮の森保育園が認可保育所になるまで、さくら保育園は運営する考えである。

問 みつば保育園は。

町長 みつば保育園は23年度で閉園する。

問 保護者、関係者には十分説明をする必要があるのでは。

町長 確かに説明が遅きに失したと反省している。

問 一般的な質問もしました。

町長 音楽は、時に心を豊かにし、健康へも寄与する。大小の音楽イベントを毎年企画するということが必要だと思うが。

教育長 音楽のもたらす効果は認識しています。関係各団体の意見を取りまとめたいと思います。

委員会による調査報告がされました。

(平成23年第4回定例会の各委員会による所管事務調査報告)

上厚真市街地整備

(総務文教)

所管 まちづくり推進課

調査内容 上厚真市街地整備に伴う、移住定住促進住宅地の造成計画を中心に現地及び事務調査を行った。

問 そもそもこの計画のメリット、デメリットは

参事 この地区については、昨年から整備構想の中で移住定住促進ということでゾーニングしていて、田舎暮らしではなく、通勤対象者ということで売り込みを考えている。

問 今回の計画のようにまちづくりを外に広げるのではなく、内側に密集させる考えも必要ではないか。

副町長 空き地対策をし、市街地の賑わいを創造することは非常に重要だと思います。上厚真の中心市街地に結構空き地があるが、そのままにしておくということではないというこ

とをご理解いただきたい。

問 住民の中にはこのままでもいいという考えを持つ方もいるので、住民の声を十分聴いて計画を進めるべきと思うが。

参事 町で分譲していた「みのり野」の7区画が完売したということ、上厚真地区には宅地供給の必要がある。

問 なぜ今この計画が出て来たのか。

副町長 以前にも区画整理の話を地元におろしたことがあるが、実現できなかった。今回は機が熟しそうな気がする。

認定子ども園の運営
(総務文教)

所管 町民福祉課

調査内容 京町保育園の認定子ども園への移行に伴う保育時間、保育料、保育目標などについて事務調査を行った。

問 認定子ども園では勉強をしようと思うが、日課に算数も加えては。

課長 小学校教育の前倒しは考えていない。健康、人間関係、環境、言語、表現など遊びを通して年齢段階に応じた発達を促す考えである。

主幹 早期教育というのはパターン化されている。大切なのは教え込むよりも遊びの中から興味を引き出して、それを自分の自主性とか主体的な力を引き出すには意欲がかきたてられるような環境設定の中で感じとることが大切である。

教室のように黒板で教えるよりも、買い物ごっこ遊び等の方が無理無く数字を覚えることができる。子どもたちが自ら学びとるといことがすごく大切だと考えている。

問 認定子ども園の内容を保護者にしっかり説明しているか。

主幹 平成23年3月の京町保育園入園説明会の時

に今後認定子ども園にむかっていきますという説明をした。

8月19日に説明会を行ったが、内容は工事の説明であった。今後保護者に向けて説明会を行いたいと思う。

グリーンツーリズムの推進
(産業建設)

所管 産業経済課

調査内容 グリーンツーリズム推進方針と課題、対応方法について事務調査を行った。

問 市街化調整区域内における既存施設を活用した営業行為に規制はあるか。

参事 建築物の用途が変わることにより規制の対象になる。

問 都市計画法の取り締まりは何処が行うか。

まちづくり推進課長 道の権限である。市町村への権限移譲対象となつて

整備されなければ移譲を受けることができない。

問 グリーンツーリズム推進による町益をどのように考えているか。

参事 目指す所は産業として成り立つことであり、グリーンツーリズムでの生計を立てるだけの地域地区、場所というものができればいいなと考える。

問 グリーンツーリズム運営協議会のイメージは。

参事 母体となるのは農業者を含めた関係団体からの代表者等が基本になる。加えて、実際に取り組む構想を持っている方実践する立場の方も構成員になっていただいで、実践部分と構想の構築部分ということで連携した協議会を考えている。

問 森の活用に関しては構想に入っていないか。

参事 今回の実証の中の素材には入っていないが、森の活用というものを無視したわけではな

い。別件ではあるが、環境保全林の活用を検討しており、グリーンツーリズムのメニューとしても検討している。

林業専用道路新町豊沢線開設事業（産業建設）

所管 産業経済課

調査内容 現町道新町豊沢線を林業専用道路として整備を行う事業について現地と事務調査を行った。



林業専用道路として整備される町道新町豊沢線道路沿いの環境保全林は、広葉樹が7割を占める。

問 この道路は雨が降ると豊沢側の出口が相当増水するため、工事に当たっては対策をしながら施行しなければならぬと思うが。

主幹 農地に掛かる部分はほ場整備事業で行うが、林道と並行している部分は林道事業でやっていただけのように道に要請している。

問 この事業の目的は森林環境の整備にあると思

う。環境保全林は町にとって大きな財産になると思うが、今後の取り組み方針をお伺いする。

参事 この山林は広葉樹が全体の7割を占めており、有効活用には小学校、中学校から非常に近いということから、それらを対象にした森林学習の場にするとか、大人を対象にしたフットパスや環境遊歩道的な利用も考えている。

工事契約における指名競争入札（総務文教）

所管 総務課

調査内容 公共工事の指名競争入札の執行状況について事務調査を行った。

問 入札方法について近隣の市町との比較を行っているか。

参事 苫小牧市は条件付き一般競争入札が1千万円以上で、予定価格は事後の公表となっている。入札回数は2回まで、不調の場合は再度公告入札

である。安平町は予定価格を事後公表、入札回数は2回まで、不調の場合は最低業者と随意契約である。むかわ町は予定価格を事後公表、入札回数は3回、不調の場合は最低業者と随意契約である。ただし、予定価格と大きな開きがある場合は再度公告入札を行う、一般競争入札については今後検討するということである。

白老町は予定価格を事前公表、平均の落札率は95%弱であり、条件付き事後審査型一般競争入札を行っている。道は予定価格を事後公表、入札回数2回まで不調、不落の場合は原則として再度公告入札を行う。緊急の場合は最低業者と随意契約を行っている。

問 入札回数は1回ではないのか。

参事 当町は2回まで認めている。23年度工事入札の実績は入札回数1回目のものが49件で、90・7%。2回目目が5件で9

・3%になっている。再度公告入札は今のところ無い。22年度は、1回目目が70件で92・1%。2回目目が5件で6・6%。再度公告入札が1件で1・3%である。

上厚真かえで団地7号棟の現地調査（産業建設）

所管 建設課



7号棟完成で、かえで団地の公営住宅建設が終了する。

ふるさと納税（総務文教）

所管 総務課

調査内容 ふるさと納税の推進状況について事務

問 苫小牧や札幌などの厚真会でPRを行っているか。

まちづくり推進課長 20年に東京厚真会でPRを行ったが、実績は伴っていない。

請願・陳情等

町民などからの要望を審査（9月定例会以降12月定例会までに受け付けたものとなります。）

件名	提出者	紹介議員	取扱い
漁業用軽油に関する請願書	鶴川漁業協同組合 代表理事組合長 長谷川光一	木戸嘉則	議員配布 第4回定例会意見書案
厚真町河川改修事業促進に関する要請書	河川改修促進期成会 会長 木戸勝彦		議員配布 第4回定例会意見書案
環太平洋経済連携協定に反対する意見書	北海道町村議会議長会 会長 萬 和男		議員配布 第4回定例会意見書案
森林・林業・木材産業政策の積極的な展開に関する意見書	北海道森林・林業・林産業活性化促進議員連盟連絡会 (全道林活議連絡会) 事務局長 段坂繁美		議員配布 第4回定例会意見書案
道路占有料改正に関する要請	東日本電信電話株式会社 北海道支店長 三野耕一		議員配布

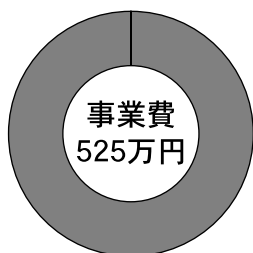
第4回臨時議会

11月28日に開催された臨時議会で、財産の取得、一般会計補正予算を審議、専決処分された、車両物損事故の報告がされました。

一般会計補正予算の主なものは次の通りです。

生活応援商品券

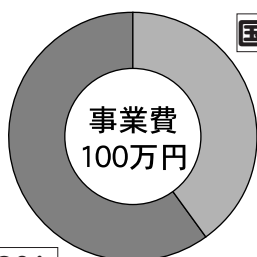
町民の生活を応援するためプレミアム商品券を発行する事業。



高齢者等の冬の生活支援事業

在宅の低所得高齢者などに対し、冬期間の生活に係る経費の一部を支援する事業。支給額は一世帯当たり1万円。

国・道補助 40%



第4回定例会

(12月15～16日の2日間開催されました。)

固定資産評価委員の選任に同意



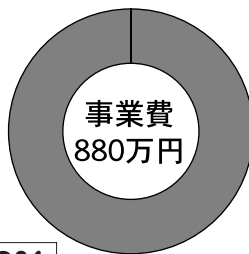
野澤政博氏

馬鈴薯選果場の装置更新に助成

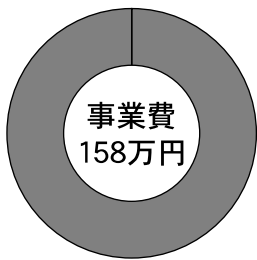
地域づくり総合交付金の対象事業である、とまこまい広域農協が行う、食用馬鈴薯選別機器の更新事業費2700万円に對して、880万円の間接補助を行います。

浜厚真の環境をさらに充実

海岸1号線と浜厚真本線の道路を改良整備する予算を可決しました。



道補助金 100%



一般財源 100%

一般会計補正予算の主なもの

上厚真小学校でも太陽光発電

上厚真小学校に太陽光発電施設を設置するための設計委託料を可決しました。



こぶしの湯の指定管理者を(株)あつまスタンプ会に再指定。

賛成8 反対1(海沼議員) 欠席1(木戸議員)

平成24年3月31日で、

現指定管理期間が終了するため、平成24年4月1日以降の指定管理者について、株式会社あつまスタンプ会に再指定を行った。

指定期間は、なお今回指定管理期間を3年から5年に延長した。理由は、短期間で指定管理者が後退した場合運営のノウハウの蓄積をすることが難しいということでありま

す。

公募には2団体の申し込みがあり、町交流促進センター指定管理者選定基準により審査の結果、株式会社あつまスタンプ会に決定したという報告

がされ、その後質疑を行い、今後の周辺環境整備施設管理のあり方、指定管理者に対する指導のあり方などについて活発な質疑がされ、賛成多数で可決しました。

認定子ども園

「つみき」スタート

認定子ども園の設置及び管理等に関する条例について審議し、可決しました。

これにより、平成24年4月1日から現京町保育園が、「厚真町こども園つみき」としてスタートします。



工事が進む、「つみき」京町公園側

行政報告

次の件について、行政報告がされました。

- 1、家庭ごみ有料化実施計画書の策定
- 2、農産物の作柄状況
- 3、TTP協定対策連絡会議の設置
- 4、各建設工事の進捗状況

専決事項

法に基づく専決処分をしたことについて報告がされました。

事案

京町保育園増築工事請負契約の変更。

理由

工事施行中、設計変更の必要が生じたため、工事請負契約の変更を専決処分。

内容

契約金額1億1025万円を1億1258万1千円に変更。

財政計画を審議

今後、町の財政は大丈夫？

期間

11月9日、全員協議会で町財政計画の審議を行いました。

町財政計画は、平成18年度から平成27年度までの10ヶ年間、町総合計画と同じ期間で作成されていますが、町では参考までに、その後の推移と大規模公共事業などの特殊要因を見込んだ平成30年度までの推移を作成しています。

各年度の比較は平成18年度を期首としています。

対象会計

一般会計を対象にしていますが、特別会計の収支を補填する繰出金により、それぞれの会計の収支バランスをコントロールしています。

平成18年度の繰出金は2億8千万円、平成22年度が3億5千万円、平成27年度見込みが4億3千万円とだんだん増える傾向にあり、その大きな原因は下水道と上水道に係る施設整備です。

基礎数値

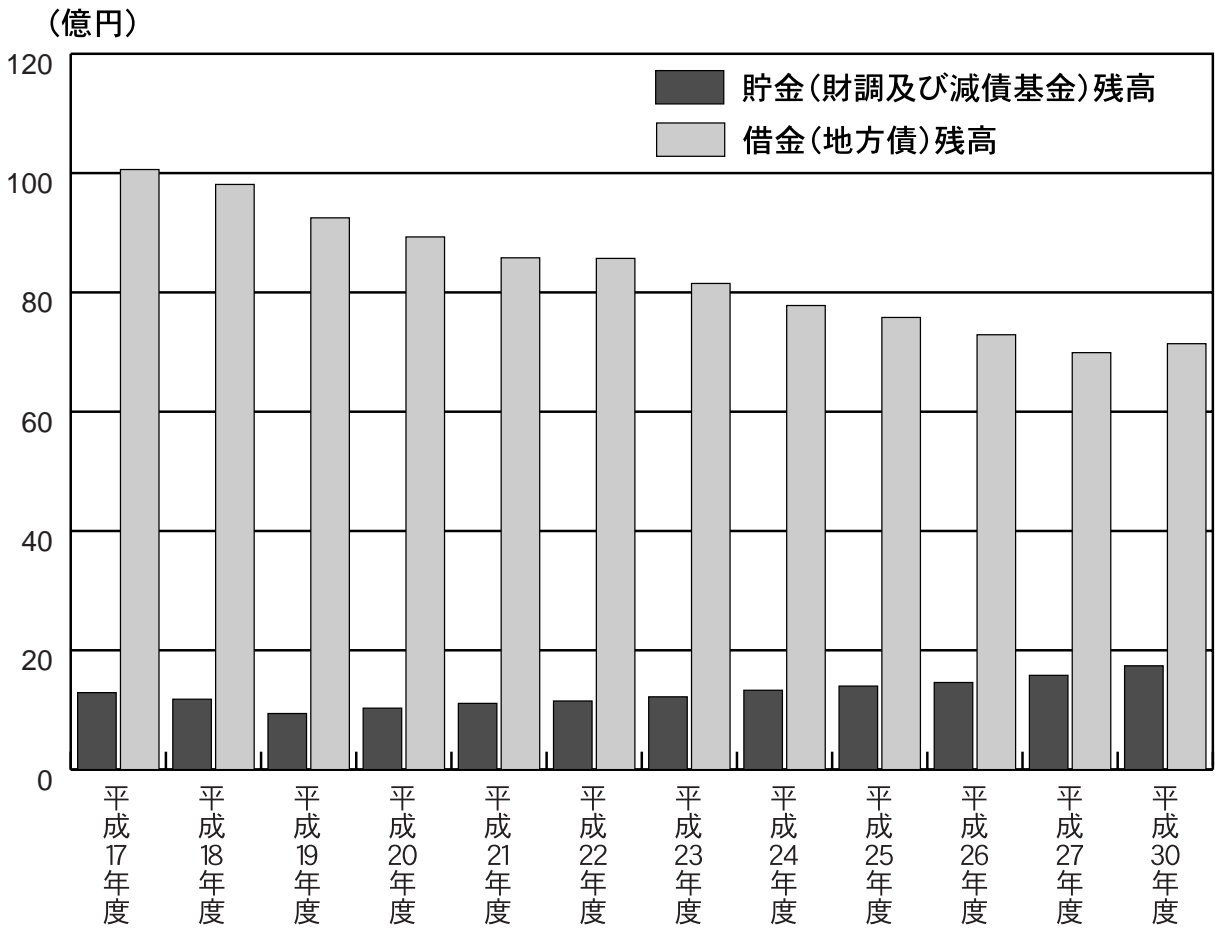
計画の基礎となる平成27年度の数値は、人口4千790人、一般会計に係る町職員数は83人です。

職員数は、平成17年度末に策定した定員適正化計画に基づき、財政計画期間で24・5%、10年間で、27人を削減するといふものです。

地方債残高

一般会計における地方債（町の借金）残高は、平成18年当初106億円でしたが、平成23年度は85億円となり、平成27年度は73億円とだんだん減少する予定です。

計画期間終了の平成27年度末では、地方債現在高倍率が2・12倍と適正水準になり、実質公債費比率も、繰上償還などにより14%台に減少する予定です。



危機管理の経済学を研修しました。

管内町議会議員研修

吉岡 茂樹

12月21日、壮瞥町で行われた、管内町議会議員を対象にした研修会に参加しました。

研修テーマは、危機管理の経済学で、講師は浅野一弘氏でした。

浅野氏は、札幌大学法学部の教授で、経済学、自治行政学、政治学など幅広い見識から非常に熱心に講演していた、たきましました。一部を紹介いたします。

私にとって、行政機関は様々な危機への対応を求められているが、しか



研修会のような

予防、事前準備、応急、復旧であり、行政は、自治体の防災、危機管理を今一度見直しを行い、万が一の自然災害、大事故、食品衛生、犯罪、不祥事などに対して意識改革を行い、「わが町では起こらないから」、「わが町でも起こる可能性がある。」を前提に、計画だけでは

く可能な限り地域住民とともにシミュレーションを行い、不測の事態に対処しなければならぬことを痛感させられました。3月11日に発生した東日本大震災。地震、津波、ことを痛感しました。

議会改革及び活性化を研修しました。

管内議長会道外研修

渡部 孝樹

昨年十一月中旬、胆振管内議長会（七町）の道外視察として和歌山県内二町を訪問し、議会改革で人口は約一万八千人、



かつらぎ町庁舎前

気候は穏やかでフルーツ栽培が盛んな町であります。かつらぎ町は町民の議会に対する関心を高めるために、議会運営委員



説明をされる日高川町の熊谷議長

ブルTVについて主に研修を行い、議員定数については平成の大合併により四町村と合併。合併当時三十二人の議員定数が平成十八年の改選において半数の十六人に、その後も議員定数削減の請願等もあり、平成二十二年には十二人とする定数改正が行われました。

菅委員会が改革の「要」として委員全体の自覚を持たせるための学習会の開催や先進地視察を実施。また、議会改革を推進するために、議会への関心や議会への満足度など九項目について現在町民アンケートを実施中であり、今後この結果を参考に議会改革・活性化に向けた議論に入るといふことでもあります。

二日目は「日高川町」を訪問。人口は約一万一千人で、みかんや林業を主産業としている町であります。日高川町では議員定数の見直しや、ケー

ブルTVについては主に研修を行い、議員定数については平成の大合併により四町村と合併。合併当時三十二人の議員定数が平成十八年の改選において半数の十六人に、その後も議員定数削減の請願等もあり、平成二十二年には十二人とする定数改正が行われました。ケ

厚真スピードスケート少年団



指導者 長橋政徳さん
 平成3年に設立された厚真スピードスケート少年団は、長橋監督の厳しい指導の下、昨年も全国大会に出場するなど今後も活躍が期待されます。現在団員は8人。未来のオリンピックを目指すアスリートを募集中です。

書初め、2人とも金賞でした

地域の話題③



は厚真で週4回書道教室を行っています。習字というと子供の習い事というイメージがありますが、最近は大人数の方も20人ほど習いに来ているそうです。

動機は、子供の頃習っていたのでもう一度やってみようかなとか、子供が習うことになったので一緒に始めた、子供の手が離れたので、書道でもしてみようかなというところからです。

皆さんも、もう一度じっくり字を書いてみませんか。

今年、書初め、5年生お題は「希望の光」でした。



書道教室講師 中井るみ子さん

子供たちに、正しく美しい字を覚えてほしい、字を書くことを通じて集中力を身に付けてほしいとおっしゃるのは、書道講師の中井るみ子さん。中井さんは厚真生まれ、旦那さんの仕事の関係で長年札幌に住んでいましたが、里帰りした時、友達の子供に習字を教えたのがきっかけとなり、今

議会広報特別委員会

- 委員長 井上次男
- 副委員長 大捕孝吉
- 委員 木本清登
- 委員 吉岡茂樹
- 委員 了安正秋
- 編集長 下司義之